

# H. J. フォードの政治論

アメリカ政党論と自然主義的国家観

中 谷 義 和

## (1) 略 伝

H. J. フォード (Henry Jones Ford, 1851-1925) は、M. スミス (Munroe Smith) の後任として「アメリカ政治学会 (APSA)」の第14代会長に就き、1919年12月29日、第1次世界大戦の余燼さめやらぬなかで、また、ソビエト革命のインパクトが強く残るなかで就任講演を行っている。この講演において、有機体的・進化論的・自然主義的政治観から、政治学は、医学が「身体 (physical body)」の科学であると同様に、「政体 (body politics)」の科学であり、医学と同様に「<sup>プログレッシブ</sup>進歩の科学」であると位置づけたうえで、実践的・臨床的視点において現実政治の改善を、また、政治学の機会を広げることで「公的権威の組織」の改良を期すことができると指摘している。さらには、ソビエト革命の影響のなかで広がった「代議制政治 (representative government)」に対する不信感に強い懸念を表明し、J. S. ミルの『代議制統治論 (Considerations on Representative Government)』(1861年)を、また、『フェデラリスト (Federalist)』(1787年)第1篇の(A. ハミルトン)の制憲の歴史的課題を引用しつつ、代議制の理論的・実践的展開の必要を指摘している<sup>1)</sup>。そして、1911年の「政治腐敗の原因」と題する論稿において、政治学には「当為」の論述ではなくて、存在の世界の<sup>デスクリプティブ</sup>「記述的」説明が、政治現象への帰納的アプローチが求められるとしている<sup>2)</sup>。こうした課題の認識は、19世紀末からの社会的変貌や第1次世界大戦とロシア革命のイン

パクトを受けつつ、政治現象の「科学化」をどのように期すことで現実政治を分析し、その改革を導きうるかという点では、フォードに限らず、広く政治の研究者たちが直面していた問題でもある。

フォードは、1851年8月25日にメリーランド州バルティモアで花の卸商を父として生まれている<sup>3)</sup>。父が9歳のときに亡くなったことで経済的に過酷な少年期を過ごさざるをえなかったとされるが、「バルティモア・シティ・カレッジ (Baltimore City College)」を卒業後、『バルティモア・アメリカン (Baltimore American)』や『ピッツバーグ・ガゼット (Pittsburgh Gazette)』などの編集者を長く務め (1872-1905年)、その経験と知見から行政部と立法部との実効的な関係に関心を深くし、『アメリカ政治の生成と展開 立憲政の発展の素描』(1898年、以下、『アメリカ政治の生成と展開』と略記)を残している<sup>4)</sup>。本書は、出版当時は、それほど注目されたわけではないが、政党組織と統治構造との相互関係や立憲政府における立法と行政について、とりわけ、分権的構造に占める「政党」の役割と機能について本格的に論ずるとともに、イギリスの議院内閣制との対比においてアメリカの大統領制の制度的安定性を指摘しているだけに、やがて、Th. ローズヴェルトや W. ウィルソンのような能動的大統領像を先駆的に設定したとされることで、やがて広く注目されることになった。

フォードは、やがて、ジャーナリズムの世界から学界に転じ、1906年-8年にジョンズ・ホプキンス大学とペンシルヴァニア大学の講師を務めた後、当時、プリンストン大学の総長であった W. ウィルソン (Woodrow Wilson, 1856-1924) の招きを受けて、1908年にプリンストン大学の政治学教授に就いている。ウィルソンは、「アメリカ政治学会」の会長 (1910-11年) やニュージャージー州知事 (1911-13年) をつとめ、さらには、1913年に大統領に就任することになるが、フォードとの親しい関係は続き、州知事時代にはフォードを同州の金融・保険の審議委員に、また、大統領在任中には「州際通商委員会 (Interstate Commerce Commission)」の委員に任命し、さらには、フィリピンの政情調査に派遣してもらっている<sup>5)</sup>。

その間もフォードの執筆活動は旺盛に続けられ、『わが全国政府の負担  
政治病理の研究』(1910年)と『国家の自然史 政治学序説』(1915  
年,以下、『国家の自然史』と略記)を残している<sup>6)</sup>。前者は,1898年の  
秋と冬のコロンビア大学における講義をまとめたものであり,世紀転換期  
のアメリカが分権的・農業的共和国から集権的・産業的共和国へと変容し  
つつある局面において,連邦政府の財政と要員の急激な増加について分析  
するとともに,他国との比較において,そのコントロールについて論じて  
いる。後者は,のちにみるように,進化論的科学主義観において「国家」  
をひとつの「有機体(organism)」と規定し,「自然主義的視点から政治  
学の基礎」を引き出そうとするものである。

この時期には,また,一連の政治家論ないし政治的リーダーシップ論を  
残している。それが『ウッドロー・ウィルソン,人と業績 伝記的研  
究』(1916年),『ワシントンとその仲間たち 連邦主義盛衰の編年史』  
(1918年),『クリーブランド時代 新政治秩序の編年史』(1919年),お  
よび『アレクザンダー・ハミルトン』(1920年)である<sup>7)</sup>。ウィルソン論  
は,ほぼ第1次世界大戦の参戦の頃までを扱った選挙<sup>キャンペーン・バイオグラフィ</sup>むけ伝記の性格  
が強いが,その論述において,「権力の質は,それが行使される諸条件に  
おいて規定される」ということ,これが,少なくとも青年期のウィルソン  
において「公理」とされ,したがって,「良き公務の管理は私企業の場合  
と同様に健全な組織の問題にほかならない」と考えられていたとし,この  
公理において,政治と倫理を混同すべきではないと述べている。また,  
W. バジヨット(Walter Bagehot, 1826-77)が,イギリス憲政の権力均衡  
論の機能的現実として,立法と行政との「有機的結合」を指摘しているが,  
この視点がウィルソンの現実的・機能主義的政治観に影響を与えたと位置  
づけている<sup>8)</sup>。『ワシントンとその仲間たち』は初代大統領ワシントン  
を中心とした,いわゆる「建国の父祖」たちの交流と対抗を中心とした連邦  
国家形成期の政治史であり,『クリーブランドの時代』は,共和党優位の  
時代において第22代と第24代大統領を務めたG. クリーブランド(Grover

Cleveland, 1837-1908) 民主党政権の政治運営を議会との対抗において、また、自由銀貨運動や労働運動などとの関係においてたどっている。さらには、『アレクザンダー・ハミルトン』は、ハミルトン (Alexander Hamilton, 1755/57-1804) の連邦政府強化論に同調する方向において、その伝記と業績の再評価を試みたものとなっている。したがって、フォードの政党論や政体論は固有の政治史認識や政治家論を背景としていることになる。彼は、また、スコットランド系アイルランド人の移民がアメリカの文化や独立運動に大きな影響を与えたとの考えから「アルスター・プランテーション」を中心として、『アメリカのスコットランド系アイルランド人』(1915年)と題する移民史も残している<sup>9)</sup>。

こうした業績を残して、フォードは、1918-19年に「アメリカ政治学会」の会長に就き、1904年に始まった学会の開催が、18年には戦争のなかで中断せざるをえなかったという経緯も踏まえて、戦後の政治学の課題を提示している<sup>10)</sup>。その後も、フォードの執筆活動は続き、『代議制政府』(1924年)を残している<sup>11)</sup>。この書は、ミル (John Stuart Mill, 1806-73) の『代議制統治論』(1861年)を視野に収めた政府論であり、17世紀以降の代議制の展開史を、また、フリーマン (Edward A. Freeman, 1823-92) や H. B. アダムズ (Herbert Baxter Adams, 1850-1901) らの代議制の起源論史を踏まえて、その現代的原理の論述に及んでいる。その論述の特徴は、ミルが提示した代議 (議会) 制の5原則 (代表者の自由な選択、行政との連関化など) を (p. 158)、また、ヨーロッパ政治における政治体制の変遷史を踏まえて、さらには、ソビエトやファシズムにみられる代議制否定論の同時代史的観察において、代議制政治を「最大の安定性と最高度の実践的効力を実現しうる統治形態である」とし (p. 309)、これを弁護していることに求められる。こうして、フォードは、ジャーナリズムの世界から出発し、政治学界に転ずるとともに、政治の現実にも深くかかわるという生涯を過ごし、1925年8月29日にペンシルヴァニア州ブルーリッジ・サミットで、その74年の生涯を閉じている。この時代の政治学が「歴史学型政治学から

政治科学への移行 (from historico-politics to political science) 期にあたる  
とされるが<sup>12)</sup>、フォードの著作において重要な位置にある政党論と国家論  
に即して、その理論的特徴について検討することで、「形成期政治学」に  
おける理論化の営為の、ひとつの特徴をたどることとする。

## (2) 政党政治論

M. ヴェーバー (Max Weber, 1864-1920) は、1919年に、15年前 (1904  
年) のアメリカ訪問の見聞も踏まえて次のように語っている。

アメリカにはこのように、上から下まで厳格に組織された高度に資本主義的な政党経営があって、これがタマニー・ホールのような、おそろしく強固で<sup>オルデン</sup>修道会まがいの組織をもったクラブの支持も得ているわけである。この種のクラブはもっぱら政治支配、とくに自治体行政アメリカでもこれが最も重要な搾取の対象となっている を操ることによって利益をあげようとする団体である。このような構造をもった政党生活が可能であったのは、アメリカ合衆国が「新しい国」として高度に民主的であったからである。ところが現在ではその点の事情が変わって、この制度も徐々に滅びつつある。アメリカはもはや素人だけでは統治できなくなっている<sup>13)</sup>。

この引用にも見られるように、ヴェーバーは、アメリカの政党政治が叙任権やクライエントリズムを中心とした政党マシン型の構造を持ちつつも、それが連邦公務員法によって近代的官僚制型の、あるいは専門行政官型の統治構造に変わりつつあることを指摘している。

アメリカ政治学史の脈絡からすると、民衆意志の政府への伝導ないし転移という点で、また、政治の動態と構造に占める役割と機能という点でも、法制外組織としての「政党」については、1930年代以降、広く注目され、その分析も進められることになった<sup>14)</sup>。だが、19世紀末において、J. ブライス (James Bryce, 1838-1922) が『アメリカ共和国 (The American

*Commonwealth*』(1888年)において、アメリカにおけるほど政党が重要な役割を果たしている国はないにもかかわらず、その体系的研究に欠けているとし、その必要を指摘していることについてはつとに引用されることである<sup>15)</sup>。南北戦争の頃までは、トクヴィルのような訪問研究者やF. リーバーのような亡命研究者の論稿は別として<sup>16)</sup>、政党の体系的研究を欠く状況にあり、その族生をみたのは、W. ウィルソン、H. J. フォード、A. L. ローウェル、F. J. グッドナウに代表されるように、19世紀末から20世紀初期に至ってのことである<sup>17)</sup>。これは、『フェデラリスト』(1787年)以来の伝統において、「政党」が「徒党」視され、統一的契機の阻害要因であると見なされていたことにもよるが、政治現象は、法的・制度的視点において、換言すれば、法律主義的政治アプローチによって説明されるし、また、すべきであると考えられていたことにもよる。いわば、社会集団の私的・個別的利益の政治的対抗に公益ないし公共善や国民統合の阻害要因を認めるといふ発想が底流し続けるとともに、政治学方法論という点では、ドイツ国法学の影響を強く受けて、統治構造の法律的・制度的分析が主流にあったことにもよる。だが、1870年代以降、アメリカは、社会の構造的変貌のなかで「実業界が巨大企業を、組合が巨大労組を作り出し、政党が巨大マシーンを形成する」という職能的巨大組織化の局面を迎えていた。また、噴出した構造的諸矛盾との対抗のなかで多数の連邦公務員の必要が起こる一方で、ガーフィールド大統領の暗殺事件(1881年)にみられるように、ジャクソン治世期(1829-37年)以来の「獵官制」ないし「党人任用制度」の問題点も明示的なものとなっていた。さらには、「クレディ・モビリエ(Credit Mobilier)」事件(1872年)に代表されるように政治腐敗の表面化も続出し、マクレカーたちの批判も急進化していた。かくして、政治の現実に占める政党の実態分析が急がれることになっただけでなく、規範的には「民主政(democracy)」の積極的受容化が進みつつも<sup>18)</sup>政党による政府と政治の利権化状況が起こっているということ、いわば民主政の理念と政治的現実との乖離をどのように埋めるかが問われだしていたの

である。こうした課題のなかで政党の役割と機能が改めて注目されることになる<sup>19)</sup>。

C. A. ピアード (Charles A. Beard, 1874-1948) は、1917年の論稿において、アメリカ政治学が「法律家の羈絆」から脱しえなかった背景として憲法学的発想が強かったことを挙げつつも、第一次世界大戦以前に、すでに「反乱の十分な徴候」が認められるとし、その例証として、グッドナウの『社会改革と憲法 (Social Reform and the Constitution)』(1911年)、ベントレーの『統治の過程 (The Process of Government)』(1908年)、リップマンの『政治学序説 (Preface to Politics)』と並んで、フォードの『アメリカ政治の生成と展開』(1898年)を挙げている<sup>20)</sup>。ピアードの例示からもうかがわれるように、この局面において、政党と利益集団を中心とした半公的な、また私的な社会集団の政治的役割の分析が、さらには、政治の心理学的アプローチが緒についているといえる。政党研究という点では、W. ウィルソンや A. L. ローウェルによって政党の組織と機能が、また、その比較研究が実質的に緒につくことになったのであるが<sup>21)</sup>、ほぼ時を同じくして、H. J. フォードが『アメリカ政治の生成と展開』を出版し、政党研究を触発したことを挙げないわけにはいかない。

『アメリカ政治の生成と展開』は、アメリカ政治史の論述ではあるが、その展開史に占める政党の役割と機能について論じているという点では、アメリカ政党論の嚆矢のひとつに位置している。この書は全4部からなり、第1部と第2部では、主としてアメリカ政治の起源と展開をイギリス政治史との比較のうちにとどり、第3部では政府の組織を、そして、第4部ではアメリカ政治の諸傾向を整理したうえで、その将来を展望している。次に、本書の行論を簡単に紹介したうえで、その特徴を指摘しておこう。

『アメリカ政治の生成と展開』は、政治活動の活発化という点で、政党中心型政治システムがアメリカほど広く展開をみた地域は他にないとの理解において<sup>22)</sup>、アメリカ政治史を植民地時代から、ほぼ19世紀末の、ひとつの社会的混乱期にまでたどるなかで、政党という憲法外的・公的制度外

的組織が政治の重要な役割を果たしていることを歴史的に明らかにするとともに、その政治的不可欠性と不可避性の認識をもって「責任政党」へと転化すべきことを指摘している。すなわち、1775年の独立戦争から1783年のパリ条約に至る時代を概括したうえで、制憲会議の開催は、いわゆる「危機の時代」における「シェイズの反乱」（1786-87年）やニューハンプシャー州などで広がった民主的気運と混乱状況に対応しようとする「保守的反動」であって、ホイッグ理論の混合政体論をもって権力の抑制と均衡の体制がしかれることになったとする<sup>23)</sup>。また、この局面においても軍人派と文民派や議会中心派と行政中心派との対抗関係が存在していたし、建国期においてはフェデラリスト派と反フェデラリスト派との、さらには、1830年代から南北戦争期にかけては民主党とホイッグ党ないし共和党との政党間対抗が繰り返されることになったが、この過程において政治の民衆化と全国的統合も進んだとする。かくして、『アメリカ政治の生成と展開』は、憲法制定の「反動性」を政治秩序の維持の視点において積極的に位置づけるとともに、厳格な立憲体制においても政党が時代の要請にこたえてきたとし、アメリカの政治体制の「柔軟性」を認めることで（p. 161）、保守的指導層を中心とした政治的リーダーシップを積極的に評価している。さらには、世紀末の産業化と都市化の混乱をも「民主的諸制度と産業型社会」を導いた「知性と技術」によって克服することで「純粋で高貴な共和国が成立しうる」と展望するとともに（pp. 381-82）<sup>24)</sup>、こうした史的脈絡において、「責任政党」を確立することで現局面の「腐敗」を規制しうるとしている<sup>25)</sup>。

フォードの「政党」論の特徴は、第1に、「責任政党政治」論に、つまり、「政党」の選挙民に対する「責任」体制を確立すべきであるとするに求めることができる。この点を次にたどっておこう。フォードは、ウィルソンと同様に、政治や行政の運営は人格や倫理というより「組織」の問題であると考えていた。また、政治現象の分析は、制度演繹的方法ではなくて、経験的で科学的アプローチに訴えるべきであるとしている<sup>26)</sup>。

というも、社会的・政治的組織の経験的分析アプローチをもって現実を規定し、その改善を期すべきであると理解していたからである。また、政治の「現実」からすると、人民の政治的役割は政府を運<sup>アドミニスター</sup>営することではなくて、その「コントロール」に求められねばならないし、政治家が人民に対する説明責任を果たしているかぎり、民主政の要件が満たされると判断すべきであって、これ以上に及ぶことは、政治システムをより複雑なものとし、責任の所在の不鮮明化をよび、ひいては、人民が現に保持している権力をも失うことになりかねない、と指摘している。すなわち、彼は次のように述べている。

何らかの合意と協調（一般に、政治階級によって行われる）という方法によらないで、限りなく公務層を選択する余地を拡げることなど不可能なことである。行使するに余りあると見なされてしかるべき権力を人民に与えることは、その権力すらをも人民から奪うことになるということ、これは政治の公理である。この原理を論理的に突きつめると、人民は、いずれにしても、自らの支配者を選びえないということになる。これは紛れもない真実である。多くの人々が参加しているように見えて、実は、少数者が選択しているのである。民衆による選挙の唯一の価値とは、人民に対する責任を確立することに求められるのであって、これが正しく行われているなら、自由な政府は成立しているといえる<sup>27)</sup>。

以上の引用にも明らかなように、フォードは、政治家を含めて政治指導層の選択は常に少数者によらざるをえないと、いわば、政治の、とりわけ、民衆型政治における指導者選択の寡頭制化は不可避であるとし、人民の役割は政府をコントロールすることにとどめおくべきであるとしているのである<sup>28)</sup>。これは、政治におけるエリートとマスの2分論において、「責任」を紐帯として両者の統一を期そうとするものである。したがって、また、政党を政治の中心に設定し、その<sup>オーソドクシ</sup>正統性の重要な試金石を「全国的綱領に対する忠誠心」に求めるとともに、全国的争点を「実効的に純化するこ

と（effective purification）」で選挙民に政策を提示すべきであって、これが「アメリカ政治の既定の原則」であると位置づけるのである（pp. 331-32）。こうしたフォードの政治観には、その後の近代のエリート主義政治論と同様の発想を認めることができるが、特徴的には、こうした「公理」に訴えることで「責任政党政治（responsible party government）」論を導いていることである。

革新主義者たちは、政治腐敗の匡正策として、また、総じて「<sup>マス・エレクト</sup>大衆選挙」の視点において、直接選挙ないし直接民主政型の政治志向を強くしていたが<sup>29)</sup>、フォードは、革新主義には同調しつつも、直接民主政の方向には、あるいは「<sup>ダイレクト・プライマリー</sup>直接予備選挙」を支持する方向には傾きえなかった。それは、「政治は常に政治家を担い手としているし、これが現実でもある」との、また、民衆政治は人民による政府のコントロールと人民に対する政治家の責任の枠内にとどめおかれるべきであるとの認識において、「直接予備選挙」には消極的とならざるをえなかったからである<sup>30)</sup>。したがって、フォードの「責任政党政治」論は、選挙民・政党・政治機構の組成範式の中軸に政党を据え、その責任を客体としての選挙民に負っているかぎり、人民による政治のコントロールが成立していると考えられていることになる。

フォードの「政党」論の特徴は、第2に、多元的・対立的契機をはらんだアメリカ社会の統合機能を「政党」に求めていることである。「世論」とは人々の要求の表現形態であって、自由な諸国においては「政党」の形成と活動に結びつかざるをえないが、この点で、「政党」は世論の表出と喚起の機能や候補者選択機能を果たしているだけでなく<sup>31)</sup>、「特殊利益のプロパガンダ」にすぎない「徒党（fraction）」を抑え、移民社会であるアメリカにおいては宗教的・人種的・階級的対立を「ひとつの市民大衆」に凝集し、政治の場において妥協とコンセンサスを導出することによって「代議政」の枠内にとどめおくという「保守主義の原理（principle of conservatism）」の機能的位置にあるとする<sup>32)</sup>。つまり、政党は多元的・対立

的社会的統合機能を果たしているとするのである。こうした政党の全国的統合機能の視点から、とりわけ、「構造と機能とは相関的である」との認識において議会と行政府との媒介項として政党を位置づけるべきであるとの、また、「行政の集権化」が求められているとの意識において、グッドナウ(Frank Johnson Goodnow, 1859-1939)の『政治と行政(*Politics and Administration*)』(1900年)の「政行2分論」には批判的にならざるをえなかった<sup>33)</sup>。

第3に、権力の空間的・機能的分権型政体において、政党が政府内媒介機能と調整機能を果たしているとするとともに、大統領のリーダーシップの強化論を導いていることである。すなわち、『アメリカ政治の生成と展開』の第3部は上・下両院と大統領制の機構と機能の分析にあて、「大統領職の機能が公共政策の形成の指導力の位置にあるわけであるから、この点を明らかにすることはアメリカ政治史を書くに等しいものである」とし(pp. 279, 283)、1820年代以降、東部において普選が制度化されるとともに、「コンベンション」システムが導入されることで、さらには、「選挙人団(electoral college)」の役割が変化することで、大統領は「国民の意思の機関」に転化しているとしている。かくして、歴史的条件のなかの機構内の対応に「立憲の徳義の最高水準」を認め、この脈絡において、「全国的ボス」であり、政党の領袖でもある大統領のリーダーシップが求められる局面にあるとし、「歴史的現実主義」において、その強化論を導いている<sup>34)</sup>。

以上のように、フォードは、政党が立法部と行政部のバンドの役割を果たしているだけでなく、地方利害による連邦議会の遠心化の傾向を阻止し、「公益」へと収斂させる機能を果たしているとする<sup>35)</sup>。「抑制と均衡」の理念と制度は、フォードも指摘しているように、ひとつの機械的メタファーであって、現実には、その操作化が求められることになる。この点で、フォードは、「政党」がアメリカの政治体制と制度的編成において国民的凝集と統合の中核的機能を果たしているだけでなく、政府機構においては行政部を立法部とを結合する実効的手段であり、いわば、アメリカ政治の

結節環に位置しているとし、これが「アメリカ政治の基本原則」であると  
する<sup>36)</sup>。また、「歴史的現実主義」において大統領の強化論も導いている  
ことになる。

メリアムとゴスネルはこの局面の政党研究を整理して、(1) 政党が「責  
任政治」の機関であるとするもの、(2) 候補者と政策の“ブローカー”の  
役割を政党に求めるもの、(3) 政党は社会と産業の諸力の副産物であるとし、  
政党過程パーティ・プロセスに焦点を据えるもの、(4) 民衆のコントロールに必要な機関  
であるとし、政党システムを分析したものに大別している<sup>37)</sup>。また、ロー  
ウェルの政党観は、主として(2)に属し、「政党過程」の分析によってアメ  
リカの政党が理念や政策の“ブローカー”の役割を果たしていることを明  
らかにしているとする<sup>38)</sup>。この点で、フォードの課題は、主として(1)の政  
党論を導くことにあったといえるが、その認識が構造と機能の相関性や  
「歴史的現実主義」に発しているかぎりでは、(2)(3)(4)の契機もとどめてい  
るといえる。かくして、政治における寡頭制的構造の不可避性と民主政の  
現実との緊張関係の、また、構造と機能の相関関係の認識をもって、構造  
の機能主体を「政党」に求めることで全国政府を「脊梁 (vertebrate)」と  
した国民統合の、ひとつのパラダイムが提示されていることになる。した  
がって、国民統合や大統領のリーダーシップという点ではクローリーと意  
見を共通にしていることになるが<sup>39)</sup>、クローリーが『革新主義的民主政  
(*Progressive Democracy*)』(1915年)において「政党」を消極的に位置づ  
けているという点では意見を異にしている。

「進歩(革新)主義期」にはボス支配型政党組織に批判が高まってい  
た<sup>40)</sup>。フォードはマシン型政党システムを中世封建主義体制に擬しつつ、  
「政党型封建主義」パーティ・フェューダリズムをもって「大衆の諸利益の連鎖」を構築すべきである  
としている<sup>41)</sup>。この点では、知識史の脈絡を異にしつつも、M・I・オス  
トロゴルスキイ (Moiseij Iakovlevitch Ostrogorskij, 1854-1919) が、「政治  
諸形態ではなくて、政治諸勢力フォーシズの研究」から英米の政党について検討し、政  
党論の、ひとつの古典ともいえるべき『民主政と政党の組織 (*La Démocratie*

et l'Organisation des Parties Politiques)』(1902年)を残しているが<sup>42)</sup>、彼の理解とも異ならざるをえなかった。というのも、オストロゴルスキは、既存政党の存続に寡頭制化と政治腐敗の要因を認め、自立的個人型社会の理念において、「恒常的でステレオタイプ型の政党ではなく、特定の、より柔軟な組織」に変える必要を、いわば、争点を異にして成立を繰り返す「単一争点型政党(single issue parties)」を志向したからである<sup>43)</sup>。

以上のように、『アメリカ政治の生成と展開』は、植民地時代以降のアメリカ政治史に「政党」の中心的役割を認め、「政党」は、階級的・人種的・宗教的対立をはらんだ多元的アメリカ社会の、また、空間的・機能的に分権的な多元的アメリカ政治の統合と凝集の機能を果たしていると位置づけるのみならず、「責任政党政治」の確立をもって民衆政治を展開する必要を指摘している。さらには、歴史のなかに大統領のリーダーシップを認めるとともに、時代の要請をもって、その権限の強化論を導いている。

これは、「アメリカの政治は トランズション・ステイツ 移行国家の状況」にあるとの認識において(p. 215)、政党と大統領のリーダーシップを国民的統一と安定化の中心に設定することで、多元的で分散的な政治と社会の統合の強化論を導いていることになる(pp. 354-57)。『アメリカ政治の生成と展開』が、歴史的には、「進化の完全に自然な過程によって、政党組織の構造と機能が精巧なものとなり、地方政府の最も小さな下位単位から全国的行政の構成に至るまで、アメリカ市民の政治活動が包括されることになった」と述べるとともに、その強化の必要も指摘しているのは、この脈絡においてのことである(p. 302)。

フォードの「政党」論は、政治史のなかに政党の役割と機能を措定するという作業ではあるが、そのことで政党による統合機能を明らかにしているという点では、後に分散的多元主義政治と呼ばれることになったアメリカ政体の統合の契機の模索という問題について、次にみるように、パーク的保守主義の発想は進化論に補強されて、ひとつの解答を提示していることになる<sup>44)</sup>。つまり、「アメリカ国家」の統一機能を「政党」に求めるこ

とで国民的調和と統一が期されているとしているのである。

フォードの『アメリカ政治の生成と展開』が出版された局面は、アメリカ政治学の体系的研究が緒につくとともに、やがて政治学の「科学化」が主張されだす移行期にもあたる。この点で、フォードは、『国家の自然史』（1915年）を残している。次にその紹介と検討に移ることにする。

### （3）自然主義的国家論

この局面の政治学は、政治現象の実証主義的・機能主義的分析方向を強くしているが、「国家の神格化」の局面にもあたるとされているように、国家論型政治学において注目すべき論稿も残されている。これは、例えば、マルフォード（Elisha Mulford, 1833-85）の『国民（*The Nation*）』（1887年）やウィルソンの『国家（*The State*）』（1889年）に、あるいは W. W. ウィロビーの『国家の本質（*The Nature of the State*）』（1896年）に認めることができよう。『国民』は、実質的にも方法論的にも、ヘーゲルやブルンチュリの影響を強くとどめ、「国家」と「国民」とを同視することで、国民的国家の有機体的統一性を説明するとともに、倫理学的政治学の性格を強くとどめるものとなっている。ウィルソンの『国家』は形而上学的国家論というより、「国家」の歴史的比較分析や政治生活の現実過程分析を重視するとともに、ニュートン力学の機械論的発想よりもダーウィン主義的な生物学的・有機体的発想を示すものとなっている。また、ウィロビーは、T. H. グリーン（Thomas Hill Green, 1836-82）の倫理学的政治学やオースチン（John Austin, 1790-1859）の分析法学的主権論の影響を深くし、社会契約論的国家観を拒否しつつも、『社会的公正（*Social Justice*）』（1900年）においては、「均<sup>プロポーショナルリディ</sup>整」の理念をもって「自然主義的介入主義（naturalistic interventionism）」の原理を導いている。したがって、この局面における「国家」論は、リーバー以来のドイツ国家（国法）学とは別の潮流が形成されだしていることになる。

この局面の社会科学は、また、ダーウィンが『種の起源』(1859年)に続いて『人間の由来(*The Descent of Man*)』(1871年)を公刊したこともあって、「社会ダーウィン主義(Social Darwinism)」の方向を強くしている。それは、代表的にはスペンサー(Herbert Spencer, 1820-1903)の『社会学の諸原理(*Principles of Sociology*)』(1876-96年)などに認めることができる。こうして、社会科学の「自然主義化」の方向が強まるなかで、政治学においてはW. バジヨット(Walter Bagehot, 1826-77)の『自然科学と政治学(*Physics and Politics*)』(1783年)は生物学的手法と社会心理学的手法との複合をもって社会の発展史を描いている<sup>45)</sup>。こうした動向はアメリカにもおよび、ハーバード大学を中心に、進化論も含めて認識論の哲学的再検討を目的として「形而上学クラブ(Metaphysical Club)」が形成され、「プラグマティズム」の生成を呼ぶことになる<sup>46)</sup>。「社会ダーウィン主義」の影響は、サムナー(William Graham Sumner, 1840-1910)やクーリィ(Charles H. Cooley, 1864-1929)の社会学にとどまらず、政治学においても強いインパクトを与えている。その最も強い影響をフォードの『国家の自然史』に認めることができる<sup>47)</sup>。

フォードは、『国家の自然史』(1915年)の冒頭において、執筆目的を提示し、「本稿の目的は、1859年のダーウィンの『種の起源』の公刊によって設定された<sup>ナチュラリスティック</sup>自然主義的視点から、政治学の基礎について検討することにある」とするとともに、「国家には自然史があるということ、これはダーウィンのコロラリィである」と述べている<sup>48)</sup>。

フォードの政治観は、歴史のなかに発展法則をさぐる点ではバークの保守主義的歴史観に発しているが<sup>49)</sup>、この点は、すでに1905年の「政治学の範囲」と題する論稿において、J. R. シーリー卿(Sir John Robert Seeley, 1834-95)の1885年の講演を引用しつつ、「公的権威」の「生成と展開の法則化」のみならず、これと「<sup>ナチュラル・ヒストリー</sup>自然史との適切な連関化」が求められるとしていることに、また、社会学を批判して、「社会」ではなくて「国家」が社会の基本的単位であり、各人は国家とその制度の

創造物にほかならないとしていることにも表れている<sup>50)</sup>。この視点は、『国家の自然史』にも踏襲され、「国家」とは有機体であって、「社会進化の所産」にほかならないとする進化論的国家観として顕在化している<sup>51)</sup>。すなわち、彼は次のように述べている。

国家とは、ひとつの有機体であり、人々からなる有機的実体である。  
……統一のコミュンが国家の始原的形態であって、人々の動物界からの分離に先行している。……個人は国家という個別生命における固有の**実体**ではあるが、始原的存在ではなくて、派生的存在である。  
……政府の権威は国家に発し、その機能範囲は**国家生命の環境**のなかで変化し、国家生命の必要に対応している。……権利とは内在的なものではなくて派生的なものであって、国家において存在し、国家から分離されるものではありえず、したがって、権利は義務と結びついている。……自由とは規制の欠如ではなくて、秩序の存在を意味し、一般的権利感にそくした秩序のことであると規定しうる。……国家の目的は人間の完成に求められる（pp. 174-77）

引用にもみられるように、『国家の自然史』は生物進化論を国家の「自然史」に援用することで国家の所与性と絶対性を導き、これを「政治の基本原理」とすることで、きわめて伝統的な「自由」観や倫理観を提示していることになる。こうした有機体的国家（社会）観を導くにあたって、『国家の自然史』は、(1) 生物学的データ、(2) 心理学的データ、(3) 言語学的データ、(4) 人類学的データに依拠して、人間は「自然淘汰」のなかで社会集団として生存することになったわけであるから、「個人的進化の所産」（「個人的仮説」）というより、「社会的進化の所産」（「社会的仮説」）とみるべきであると、つまり、人間は社会的・国家的存在となることで他の動物とは異なる生物学的・知的・心理的機能を帯びることになったとする。また、「国家」・「社会」・「政府」の概念と相互の関係についてはモーガン（Lewis H. Morgan, 1818-81）の『古代社会（Ancient Society）』（1877年）やF. オッペンハイマー（Franz Oppenheimer, 1864-1943）の『国家

(*Der Staat*)』(1905年)などの批判的検討をもって次のように指摘している。

国家は統ホーレ・ボディ体であるから、国家には社会が含まれることになるが、だからといって、社会が統体の一部であるというわけではなくて、この統体と範囲を共有コエクステンシグしている。国家と社会は同一の実体と見なされるものであって、集小的側面から捉えられる場合もあれば、分散コレクティブ的側面から捉えられる場合もある。……約言すれば、「国家」という言葉は全体を、また、「社会」という言葉は全体を構成している諸部分を指している。「政府 (Government)」という言葉は全体の一部ではあるが、日常経験において、全体と同視されがちなほどに重要な位置にある (p. 158)。

この引用からもわかるように、国家と社会は領域的・機能的に区分されているわけではなく、領域を共有し、全体 (国家) の提スイネドキイ諭用法が「社会」であって、この点ではスペンサーと理解を共通にしているとす。かくして、人間の「社会的」存在性は国家の不可避性と所与性と結びついて (「社会」による「国家」の明辞的代替)、「人々が国家を創ったのではなく、国家が人々を創った」のであるとする (p. 175)。また、この実体が内在的「秩序」をもった「有機体」であるとすることで「権利」の社会 (= 国家) 性を導くとともに、「自由」の歴史的相対性を措定している。

フォードが「自然主義的概念の有効性」から導いた「国家の自然史」とは、結局、生物界におけるコミュニティとの類推や「進化過程の自然」の摂理をもって「国家」の絶対性を、さらには、「政治的進化 (political evolution)」の原理をもって「権利と義務」の相関化を導いているという点では保守主義の理論の枠内にあるといえる。「歴史主義的政治論 (historico-politics)」が支配的的局面において、フォードは「自然主義」的発展法則観に、とりわけ「歴史的進化」の概念に依拠して政治と国家の歴史的現在を説明していることになるが<sup>52)</sup>、この点では、ローウェルが実証主義的帰納主義をもってアメリカの政治と社会の「現在」を分析し、その安定化を志向したとす

ると、フォードは「進化論的自然主義」をもってアメリカ政体の「現在」を弁証し、その将来について論じていることになる。この脈絡からすると、フォードの「新しい政治の科学」は、「社会ダーウィン主義」の「変化」の契機をもって「革新主義」との不安定な理念的統一を期すとともに、「進化論的自然主義」をもってアメリカ政治の歴史的所与性を導くことで、その政治的保守を模索したことになる<sup>53)</sup>。『国家の自然史』は、こうした政治学的営為の、ひとつの反映であった。

アメリカが空間的に広大で、政治的・社会的に多元的構成にあり、しかも、その拡大再生産を繰り返しただけに、アメリカ「国家」の固有性の自覚は統合の原理の模索と結びついて、F. リーバー以来、論者を異に多様に論じられることになった。「国家の神格化」状況は、世紀転換期のアメリカ社会の「アキュート・アノミー」のなかで「アメリカ国家」の組成が改めて問われ、新しい国家像が模索されることになったが、その政治学的反映であった。だが、学史的には、W. W. ウィロビーに代表されるように、また「行政国家」化の要請をも背景として、「国家」は法学的カテゴリーとされ、「政府」と同義の方向を強くすることになり、さらには、民主的多元主義論が生成することで、その影を薄くしていくことになる<sup>54)</sup>。

#### (4) 学史的位 置

スコロネクは、1890年代にアメリカ社会の急激な変化と国際関係への関与が深まるなかで、「アイデアリスト 理想主義者」と「リアリスト 現実主義」のあいだでアメリカの政治体制をめぐる論争が起こっていたとする<sup>55)</sup>。すなわち、J. W. バージェス（John W. Burgess, 1844-1931）は、アメリカの憲政が「政治組織のコスモポリタン 世界的なモデル」であるとの立場から、基本的には、権力分立型システムの保守にアメリカの将来を展望したのにたいし、W. ウィルソンは、「現実主義」の立場から、建国の父祖の固定的な分権システムの構想では時代の要請に応ええず、新しい全国型のレジームの構築が求められるとしたので

ある<sup>56)</sup>。この点で、『アメリカ政治の生成と展開』は、建国の父祖によって新しいレジームを構想しうる「アルトミット基本的タイプ」が設定されたものと位置づけ、少なくともウィルソンの当初の議院内閣型行政強化論とバージェスの固定的な大統領制論を批判し、アメリカの立憲的な「基本的タイプ」に時代の要請に柔軟に対応しうる原理的構造を認め、大統領制を強化することでウィルソンの志向に込めるとしたのである。こうした考えは、その後、ウィルソンに影響を与え、彼の行政観の変化を呼ぶことにもなる<sup>57)</sup>。

世紀転換期のアメリカは知的状況の“転換期”にもあり、進化論とプラグマティズムの影響のなかで政治動態の現実的分析が急がれ(「フォーマリズム形式主義」にたいする「インスティテューションナリズム反乱」ないし「アメリオリズム制度主義」への移行)、「社会改善論」において諸制度の「現実主義的・機能主義的分析」を呼んでいる<sup>58)</sup>。この点で、フォードはアメリカ政治史をたどるなかで体系的政党研究の新分野を開き、「責任政党政治」の理論的基礎を提示するとともに、行政府の再編強化が求められる局面において固有の大統領制論を展開したことになる<sup>59)</sup>。とりわけ、アメリカ政治史へのアプローチと政治学の方法という点では、アメリカという社会を、ひとつの有機的構造として、その統一と凝集化の機能を「政党」に求め、相互の連関において政治史をたどっていることである。この点では、フォードの政党分析とは力点を異にしつつも、ウィルソンやローウェルの「現実主義的機能主義」にも同様のものがある<sup>60)</sup>。また、フォードの自然主義的国家観は進化論的科学論を社会科学的に援用することで「国家」の「科学化」を試みたものであるが、「プログレス進歩」の概念が知的・社会的潮流となりつつあり、また、アメリカ国家の存在の再確認が急がれる局面において、「自然主義的国家観」によって、その有機的・統一的「実体」の理論化を志向したことになり、この局面における「国家の神格化」の、ひとつの反映であったといえる。だが、「アメリカの政治は移行国家」の局面にあたるとの指摘や「純粹で高貴な共和国が成立しうる」との展望と結びつけてみると、彼の進化論的国家観は「アメリカ国家」の「改革的」現状説明と将来展望に立っていたことにもなる。

19世紀末からの国家と社会の構造的動揺のなかで、アメリカの政治研究者たちは国家構造の伝統的な基本原理と現実的動態の分析を急ぎ、政党政治や都市の政治と行政について、あるいは比較政治の分野において多くの業績を残すことになった。フォードの政治学的営為もそのひとつであった。フォードは、「この国の歴史上の転換点」(F. J. ターナー)において、アメリカ政治の歴史的動態分析と進化論的構想において政党の統一機能を措定することで、改めて「アメリカ国家」の編成史を整理し、アメリカ社会の「有機的」構成と適応性の指摘をもって国民の統一を志向したことになる。ただ、「進歩 (progress)」を共通項としているという点では、当時の多様な「改革的ダーウィン主義 (Reform Darwinism)」<sup>61)</sup>の潮流に属しているとはいえ、アメリカ国家の歴史的現在を「進化」の所与性をもって説明するとともに、「進歩」をもって、その漸次的「改革」にとどめおこうとするものであったし、また、政治の寡頭制化の不可避性の認識において直接民主政の改革に批判的にならざるをえなかったという限りにおいては、当時の批判的な体制「改革」論やその運動に比較すると、ひとつの「改革的保守主義」の性格を強くせざるをえなかったといえる。

- 1) Henry Jones Ford, "Present Tendencies in American Politics," *American Political Science Review* (以下, *APSR* と略記), vol. 14, no. 1, February 1920, pp. 1-13.
- 2) "The Cause of Political Corruption," *Scribner's Magazine* 49, January 1911, p. 55.
- 3) フォードの略伝は次に負う。 *Dictionary of American Biography*, eds., Allen Johnson and Dumas Malone, vol. 3, Charles Scribner's Son, 1930, pp. 515-16; Edward S. Corwin, "Henry Jones Ford," *APSR*, vol. 19, no. 4, November, 1925, pp. 813-16; Martha Joynt Kumar, "The Rise and Growth of American Politics: A Sketch of Constitutional Developments by Henry Jones Ford," *PS: Political Science & Politics* 32, no. 2, June 1999, pp. 227-28.
- 4) Henry Jones Ford, *The Rise and Growth of American Politics: A Sketch of Constitutional Development*, Macmillan, 1898, reprinted August, 1900 (以下, *RGAP* と略記).
- 5) フォードは世論と政策の形成に、また、政党政治に占める大統領の指導力を積極的に評価しているが、この点がウィルソンの共感をよんだのみならず、フォードが「建国の父祖」の構想をニュートン力学的な「ホイッグ的政治理論 (Whig theory of politics)」であると批判的に位置づけたことにヒントを得て、ウィルソンは、ダーウィンの生物学的視点から『合衆国の立憲政治 (*Constitutional Government in the United States*)』(1908年)を

- 書いたとされる。次を参照のこと。Daniel D. Stid, *The President as Statesman: Woodrow Wilson and the Constitution*, University Press of Kansas, 1998, pp. 43-45.
- 6) *The Cost of Our National Government: A Study in Political Pathology*, Columbia University Press, 1910 (以下, CNW と略記); *The Natural History of the State: An Introduction to Political Science*, Princeton University Press, 1915 ( 亙理章三郎関序・長崎惣一訳 『自然史観国家論』 中文館, 大正12年, 以下, NHS と略記)。アメリカ行政機構の再編史については次を参照のこと。Peri E. Arnold, *Making the Managerial Presidency: Comprehensive Reorganization Planning 1905-1980*, Princeton University Press, 1986。なお, フォードによる W. F. ウィロビーの『連邦予算の問題』の書評としては次がある。“Review of W. F. Willoughby, *The Problem of a National Budget*,” *APSR* 13, August 1919, pp. 505-6。また, W. F. ウィロビー (William Franklin Willoughby, 1867-1960) は, W. W. ウィロビーとは双子の兄弟にあたり, 1919年にプリンストン大学の法学と政治学の教授に就くことになるが, 1916-32年に「政府研究所 (Institute for Government Research, IGR, 1927年成立の『ブルッキングズ研究所』の前身) のディレクターも務めている。
  - 7) *Woodrow Wilson, The Man and His Work: A Biographical Study*, D. Appleton and Company, 1916 (以下, WW と略記); *Washington and His Colleagues: A Chronicle of the Rise and Fall of Federalism*, Yale University Press, 1918 (復刻版発行, 本の友社, 1998年); *The Cleveland Era: A Chronicle of the New Order in Politics*, Yale University Press, 1919; *Alexander Hamilton*, Charles Scribner's Sons, 1920。
  - 8) WW, 1916, pp. 13-14; CNW, 1910, pp. 35-37。
  - 9) *The Scotch-Irish in America*, Princeton University Press, 1915, reprint, Arno Press, and The New York Times, 1969。
  - 10) 「アメリカ政治学会 (APSA)」は, 1904年の第1回大会の開催以降, 定期的に年次大会を開催しているが, 1918年度は, 第1次世界大戦のため開催を中止している。なお, 2004年9月に100回大会をシカゴで開催している。
  - 11) *Representative Government*, Henry Holt, 1924 (以下, RG と略記)。
  - 12) Dorothy Ross, *The Origins of American Social Science*, Cambridge University Press, 1991, ch. 8。
  - 13) 脇圭平訳 『職業としての政治』 (岩波文庫), 1980年, 68頁。
  - 14) 代表的には次が挙げられる。Herman Finer, *The Theory and Practice of Modern Government*, 1932, revised edition, 1949, pp. 353-65; R. M. MacIver, *The Web of Government*, 1947 (秋永肇訳 『政府論』, 勁草書房, 1960年), pp. 210-15; E. E. Schattschneider, *Party Government*, 1942, pp. 2-3 (間登志夫訳 『政党政治論』, 法律文化社, 1962年); E. Barker, *Reflections of Government*, 1942, pp. 37-39 (足立忠夫訳 『現代政治の考察 討論による政治』, 勁草書房, 1972年)。
  - 15) James Bryce, *The American Commonwealth*, 1888 (人見一太郎訳述 『平民政治』 民友社, 1889-1890年), with an Introduction by Gary L. McDowell, 2 vols, Liberty Fund, 1995, vol. 2, pp. 683-85。
  - 16) Alexis de Tocqueville, *Democracy in America*, I, Vintage Books, 1945, pp. 174-80;

- Francis Lieber, *Manual of Political Ethics*, 1838-39, Little and Brown, pp. 413-68.
- 17) 1870年以降の政党研究の興隆の背景とその検討については次を参照のこと。C. E. Merriam, *American Political Ideas: Studies in the Development of American Political Thought, 1865-1917*, Macmillan Company, 1920, ch. 10; C. E. Merriam and H. F. Gosnell, *The American Party System: An Introduction to the Study of Political Parties in the United States*, 1922, revised edition, Macmillan Company, 1930, pp. 409-13. 次も参照のこと。Austin Ranney, "The Reception of Political Parties into American Political Science," *Southwestern Social Science Quarterly* 32, December 1951, pp. 183-91.
- 18) C. A. ピアードによれば、「民主政」という言葉が政府によって承認され、「アメリカ的生活の様式とアメリカの政治制度」として定義されることで積極的に人口に膾炙するのは、W. ウィルソンが第1次世界大戦への参戦に際し、「民主政 (democracy)」という言葉のスローガンとしてからのことであるとされる。Charles A. Beard, *The Republic: Conversations on Fundamentals*, 1943, Viking (松本重治訳『アメリカ共和国 アメリカ憲法の基本的精神をめぐって』みすず書房, 1988年, 50頁)。
- 19) C. E. Merriam, *op. cit.*, 1920, p. 269. R. Ranney, *op. cit.*, December 1951, pp. 190-91. また、ラニイは次において、「責任政党政治 (responsible party government)」の理論とは、政党の組織と機能の実際というより、その将来の形態と機能に焦点を据えた規範的概念であるとしている。Austin Ranney, *The Doctrine of Responsible Party Government*, University of Illinois Press, 1954, p. 8.
- 20) Charles A. Beard, "Political Science in Crucible," *The New Republic* 13, no. 17, 1917, pp. 3-4. また、ゲッテルは、政治理論の帰納化を基礎とした一般化に政治理論の「革命の過程」を認めている。Raymond Garfield Gettell, "Nature and Scope of Present Political Theory," *Proceeding of the American Political Science Association*, 1914, pp. 44-50.
- 21) 「政党」にかかわる両者の代表的著作としては次が挙げられる。W. Wilson, "Cabinet Government in the United States," *International Review*, 3, January 1879, pp. 146-63; *id.*, "Committee or Cabinet Government?" *Overland Monthly*, series 2, III, January 1879, pp. 146-63; *id.*, *Congressional Government*, 1885. A. Lawrence Lowell, *Governments and Parties in Continental Europe*, 2 vols, Houghton Mifflin, 1896; *id.*, *The Government of England*, 2 vols, Macmillan, 1908. なお、ローウェルの伝記としては次がある。Henry Aaron Yeomas, *Abbott Lawrence Lowell, 1856-1943*, Harvard University Press, 1948.
- 22) 次は政党制の展開をアメリカの政治的伝統のなかにたどるとともに、政党に消極的な「懐疑派」(ないし「無政党派」)と積極的な「理念派」に2分し、G. ワシントンとJ. マディソンを、また、代議政における政党の機能の必要性を認めつつも、その自己利益中心的機能を否定的に評価し、「単一争点」型結合体を構想しているという点ではオストロゴルスキーも前者に、他方、ウィルソンやフォードを後者に含めている。William J. Crotty, "The Philosophies of Party Reform," Gerald M. Pomper, ed., *Party Renewal in America: Theory and Practice*, Praeger Publishers, 1980.
- 23) 第2章を「保守的反動 (conservative reaction)」と、また第3章を「復古 (restoration)」と題している。

- 24) フォードは、制度改革によって統治構造を変更することに消極的で、むしろ憲法の基本理念を保守し、その「解釈」をもって時代の要請に応えるべきであるとしている。この点で、J. アレン・スミスの『アメリカ政治の精神 (*The Spirit of American Government*)』(1907年)の書評において、スミスが憲法の形式的変更をもってアメリカ民主政の向上を期すべきであるとしていることに対し、イギリス政治は18世紀の憲政を保守しつつ民主的政府を形成してきたとし、アメリカも同様の改革をたどりうるとしている。Review of J. Allen Smith's *The Spirit of American Government*, *APSR*, 3, February 1909, pp. 137-38.
- 25) この局面において、フォードに限らず、W. ウィルソン、A. L. ローウェル、F. J. グッドナウらによって「責任政党政治」論が登場しているが、この点については次を参照のこと。A. Ranny, *op. cit.*, 1954.
- 26) H. J. Ford, *op. cit.*, 1915, pp. 35-37; *id.*, "The Scope of Political Science," *Proceedings of the American Political Science Association* 2, 1905, pp. 198-206.
- 27) *RGAP*, p. 299.
- 28) これは、ヴェーバーの「指導者選択型民主政」というより、政治組織における少数支配の不可避性の認識に発している。
- 29) Richard Hofstadter, *The Age of Reform*, Knopf, 1955 (齊藤眞ほか訳『アメリカ現代史 改革の時代』みすず書房, 1967年); Wilson Carey McWilliams, "Party as Civic Association," in Gerald M. Pomper, ed., *op. cit.*, 1980.
- 30) H. J. Ford, "The Direct Primary," *North American Review* 190, July 1909, pp. 1-14. 次も参照のこと。RG, pp. 270-71; *id.*, "The Results of Reform," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 21, March 1903, pp. 69-85; *id.*, "Municipal Corruption," *Political Science Quarterly* 19, December 1904 pp. 673-86.
- 31) *RGAP*, p. 94.
- 32) *RGAP*, pp. 127-28, 306-07. この点で、フォードは、E. パーク (Edmund Burke, 1729-97) が「政党はゲーム屋ではあるが、政府がテーブルにつかせる」と指摘していることを隠喩として引用し、政党といえども一切をご破算にしないように配慮せざるをえないと述べている (*RGAP*, p. 305)。
- 33) Review of "Politics and Administration," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 16, 1900, pp. 177-88.
- 34) *RGAP*, pp. 279-81, 283-34, 301-02.
- 35) H. J. Ford, *op. cit.*, 1898, pp. 224, 239-40, 356; *id.*, *op. cit.*, 1910, pp. 73-74.
- 36) *RGAP*, p. 350, *RG*, p. 196.
- 37) C. E. Merriam and H. F. Gosnell, *op. cit.*, 1922, pp. 414-15.
- 38) A. Lawrence Lowell, *Public Opinion and Popular Government*, 1913, *passim*.
- 39) 次の書評において、フォードはクローリーを「建設的でナショナルな民主政論者である」としている。H. J. Ford, Review of *The Promise of American Life*, by Croly, *APSR* 4, November 1910, pp. 614-16. クローリーの政治理念については次も参照のこと。中谷義和『草創期のアメリカ政治学』ミネルヴァ書房, 2002年, 第5章。
- 40) 代表的には次が挙げられる。ジャーナリズムにおけるステフェンズ (Lincoln Steffens,

1866-1936), 学界におけるヴェブレン (Thorstein B. Veblen, 1857-1929) と政界におけるラ・フォレット (Robert M. La Follette, 1855-1925) とブライアン (William J. Bryan, 1860-1925) である。そして, W. ウィルソンのみならず, Th. ローゼヴェルトも政治ポストと産業の特権集団との結合を「見えない政府」と批判しているように, ポス支配型政治には批判的であった。

- 41) “Principles of Municipal Organization,” *Annals of the American Academy of Political and Science* 23, March 1904, pp. 159-209.
- 42) 『民主政と政党の組織』の第2巻は縮刷されて, 『合衆国における民主政と政党システム』(1910年)として英訳されているが, この書については次の書評がある。Jesse Macy, *Review of Democracy and the Party System in the United States: A Study in Extra-Constitutional Government*, by M. Ostrogorski, *APSR* 5, August 1911, pp. 472-74.
- 43) オストロゴルスキの政党観については次を参照。A. Ranny, *op. cit.*, 1954, ch. 7.
- 44) John G. Gunnell, *Imagining the American Polity: Political Science and the Discourse of Democracy*. Pennsylvania State University Press, 2004, pp. 91-92, 110-13.
- 45) 大道安次郎訳『自然科学と政治学』岩崎書店, 1948年。パジョットについては次を参照のこと。辻清明「現代国家における権力と自由」(辻清明責任編集『パジョット・ラスキ・マッキーヴァー(世界の名著72)』)所収, 中央公論社, 1980年。S. Collini, D. Winch and J. Burrow, *That Noble Science of Politics*, Cambridge University Press, 1983, ch. 5 (永井・坂本・井上訳『かの高貴なる政治の科学』ミネルヴァ書房, 2005年)。
- 46) P. Wiener, *Evolution and the Founders of Pragmatism*, Harvard University Press, 1949。「形而上学クラブ」は, パース (Charles Sanders Peirce, 1839-1914) の呼称である。また, 「プラグマティズム」はカントの「プラグマティッシュ (*pragmatisch*)」という言葉に発し, パースを経て W. ジェームズの『プラグマティズム (*Pragmatism*)』(1907年)に継承されることになる。
- 47) 日本におけるスペンサーの知的影響については次を参照のこと。山下重一『スペンサーと日本近代』御茶の水書房, 1983年。
- 48) この書の書評は次である。James Q. Dealey, “Review of H. J. Ford, *The Natural History of the State*,” *APSR* 9, November 1915, pp. 798-99.
- 49) Dorothy Ross, *op. cit.*, 1991, p. 265.
- 50) “The Scope of Political Science,” *Proceedings of the American Political Science Association*, 1905, pp. 198-206; “The Pretensions of Sociology,” *American Journal of Sociology* 15, July 1909, pp. 96-104; “The Claims of Sociology Examined,” *American Journal of Sociology* 15, September 1909, pp. 244-59.
- 51) John G. Gunnell, *The Descent of Political Theory*, 1993 (中谷義和訳『アメリカ政治理論の系譜』ミネルヴァ書房, 100, 112頁)。
- 52) フォードは, 社会学 (Sociology) において, 「考察の単位」が「社会」に求められているのに対し, 政治学においては「国家」であるとし, 次のように指摘している。「国家とは人類に先行する動物群に発する統合体である。現存の全国家形態は人類の成立に先行する原始的形態に発している。国家は単位であって, すべての社会構造と個人として

の人間的存在はその分化的存在である。国家は、本質的に、精神的単位であって、制度において具体化される場合においてのみ理解可能なものとなる。J. H. Ford, *op. cit.*, 1909, p. 255. こうした始原的国家論に対する社会学者からの反論としては次がある。Charles A. Ellwood, "The Science of Sociology: A Reply," *American Journal of Sociology* 15, July 1909, pp. 244-59; Charles A. Ellwood, "The Origin of Society," *ibid.*, November 1909, pp. 394-404.

- 53) Dorothy Ross, *op. cit.*, 1991, p. 295.
- 54) John G. Gunnell, *op. cit.*, 2004, pp. 17-18.
- 55) Stephen Skowronek, "Henry Jones Ford: On the Development of American Institutions," *PS: Political Science & Politics* 32, no. 2, June 1999, pp. 233-34.
- 56) Daniel D. Stid, *op. cit.*, 1998. また、次は、バジヨットがウィルソンの政治観に与えた影響を認めつつも、ウィルソンの「歴史主義」は、イギリスの「歴史学派」よりもヘーゲルの歴史観に負っているところが多いとしている。Ronald J. Pestritto, *Woodrow Wilson and the Roots of Modern Liberalism*, Rowman & Littlefield Publishers, 2005, pp. 14-19. パージェスとウィルソンについては次を参照のこと。John W. Burgess, *Political Science and Comparative Constitutional Law*, 1890, *id.*, "The Ideal of the American Commonwealth," *Political Science Quarterly* 10, September 1895, pp. 404-25; Woodrow Wilson, "A System of Political Science and Constitutional Law," *Atlantic Monthly*, 67, May 1891, pp. 694-99.
- 57) 次はフォードの大統領制論や議会改革論に先見性を認め、「予言の政治学」であるとしている。Richard M. Pious, "Henry Jones Ford: The Political Science of Forecasting," *PS: Political Science & Politics* 32, no. 2, June 1999, pp. 235-36.
- 58) Martin Landau, "The Myth of Hyperfactualism in the Study of American Politics," *Political Science Quarterly* 83, Sep. 1968, pp. 378-99.
- 59) 大統領制の本格的研究の登場という点では、コーウィン (Edward S. Corwin, 1878-1963) の次を挙げることができよう。 *The President: Office and Powers*, New York University Press, 1940.
- 60) Martin Landau, *op. cit.*, 1968.
- 61) この概念は次による。Mike Howkins, *Social Darwinism in Europe and American Thought, 1860-1945: Nature as Model and Nature as Threat*, Cambridge University Press, 1997. また、「社会ダーウィン主義 (Social Darwinism)」の「進歩的保守性」については次の古典的著作がある。Richard Hofstadter, *Social Darwinism in American Thought* (revised edition), Beacon Press, 1955 (後藤昭次訳『アメリカの社会進化思想』研究社叢書, 1973年). 次も参照のこと。James T. Kloppenberg, *Uncertain Victory: Social Darwinism in European and American Thought: 1870-1920*, Oxford University Press, 1986. なお、「進歩 (Progress)」の理念史については次を参照のこと。Robert Nisbet, *History of the Idea of Progress*, Basic Books, 1980.